



くるめ青色申告会だより

《第26号》

■発行 久留米青色申告会 ■発行人 長谷広信 ■発行日 令和5年1月

〒830-0022 久留米市城南町 15-5

TEL 0942-33-0213

FAX 0942-33-0933

★ホームページもご覧ください★

久留米青色申告会

検索



「令和5年新年のごあいさつ」

久留米青色申告会 会長 長谷広信

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。また、平素より久留米青色申告会の事業にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

ついにコロナ4年目に入りました。昨年の経済活動はほぼ通常通り動き始めましたが、世界経済減速による部品不足やエネルギー・食料品・原材料等の高騰及び急速な円安により、令和4年度の実質GDP成長率は、1.7%程度となる見込みです。また、現在コロナの第8波のピークを迎えようとしており社会活動への影響が懸念されます。会員の皆様には引き続き感染防止対策をしっかりとしながら事業を行うことが必要です。

さて、本年度は3年ぶりに総会時の懇親会の開催、北部九州ブロック大会・役職員研修会や県連事業への参加をすることができました。久々に会員の皆様や他会の皆さんと交流ができて本当に良かったと思います。それから会員指導事業である「やさしいシリーズ研修会」も予定通り実施でき、2月、3月の「税理士個別相談会」を残すのみになりました。

いよいよ10月1日からインボイス制度が導入されます。課税事業者・免税事業者の方で10月1日からインボイスを発行するため「適格請求書発行事業者」の登録申請をされる方は、3月31日までに申請を行って下さい。当会では、昨年12月に「インボイス制度に関するアンケート」を実施し、会員の皆様の制度に対する対応状況をお伺いするとともに、制度のしくみや登録への判断基準等お悩みの方に個別相談会を開催しております。今後も各研修会・説明会終了後に個別相談会を開催しますので、判断を迷う方、ご質問がある方は是非ご相談ください。

昨年12月に決定された「令和5年度税制改正大綱」にインボイス制度に関連する免税事業者や中小企業者の負担軽減のための改正の予定が盛り込まれていますので（後記連載参照）、この改正も勘案しながら登録事業者の判断などの対応をお願い致します。

当会は、本年も皆様に役立つ事業を行うとともに青色申告の普及に向けた活動を行ってまいりますので、会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

結びに、今年の干支「癸卯（みずのとう）」は昨年のようなことに区切りが付き、次に向かって繁栄していく年だと言われますので、会員企業のご発展と皆様方のご健勝を祈念申し上げまして年頭のごあいさつとさせていただきます。

～令和4年分 所得税・消費税確定申告書税理士個別相談会 お知らせとお願い～

当会では今年度も2月から3月にかけて計5日間、税理士による個別相談会を行います。会場では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、ご来場される方にもいくつかご協力いただくことがございますのでご確認をお願いいたします。（詳細は別紙の案内をご確認ください）

◎会場での対策

- ・入場時に、検温と手指消毒を行います。
- ・会場内ではマスク着用を義務付けており、待合室の間隔は2メートル以上のスペースを用意します。
- ・面談で使用したテーブルやイスは各面談終了後に消毒作業を行います。

◎来場者への注意事項

- ・一人当たりの面談時間の短縮、お待ちの人数を最小限に抑える為に、申告書が完成している方を優先にご案内させていただきます。作成においてご不明点がありましたら事前に事務局までご相談下さい。
- ・検温をしたうえでご来場ください。37℃以上の熱がある場合は来場を控えていただくようお願いいたします
- ・同居する方や従業員に熱や嗅覚の異常など体調がすぐれない方がいらっしゃる場合もご来場をお控え下さい

ご来場される皆様には大変お手数おかけいたしますが、個別相談会が安全に開催できるための環境を整備してまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和4年12月23日に「令和5年度税制改正大綱」が閣議決定されました。その中でインボイス制度関連の改正が予定されていますので、改正内容を考慮して対策を進めましょう。

【1】免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の納税額の負担軽減

- (1) 対象者：免税事業者からインボイス発行事業者となった者
- (2) 期間：令和5年10月1日～令和8年分までの課税期間
- (3) 内容：消費税の納税額を売上税額の2割に軽減する→売上880万円（込）で納税額16万円
事前届出は不要で申告書に適用を受ける旨を記載する

【2】中小企業者の事務負担軽減

- (1) 対象者：基準期間の課税売上高1億円以下又は前年開始6月間の課税売上高5,000万円以下
- (2) 期間：令和5年10月1日から令和11年9月30日までの課税仕入
- (3) 内容：支払対価の額（税込）1万円未満の課税仕入はインボイスが無くても、帳簿の記載・保存だけで仕入税額控除ができる

【3】少額返還インボイスの交付不要

- (1) 対象者：すべての事業者
- (2) 期間：令和5年10月1日～ 期限なし
- (3) 内容：税込価額1万円未満の値引きに対する返還インボイスは交付が不要となる

【4】インボイス発行事業者登録申請手続の柔軟化・見直し

- (1) 本年10/1から登録事業者になるための申請期限は3月末日であり、4月以降に申請する場合は「困難な事情」を記載することで10/1に登録される。この「困難な事情」は運用上記載がなくても改めて求めないこととなった
- (2) 免税事業者が課税期間の初日から登録を受けようとする場合の提出期限が、その初日の前日1か月前から15日前の日までに緩和される。

※上記の改正は国会で法律として成立した後、施行日から施行されることとなります。

令和4年分 確定申告特集

所得税および復興特別所得税・贈与税

3月15日(水)までに申告・納税

個人事業者の消費税および地方消費税

3月31日(金)までに申告・納税

※この案内は、久留米税務署などの確定申告会場に直接入場される方が対象となります。

■確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠を区切った「入場整理券」が必要です。

入場整理券は各会場当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。オンライン事前発行の詳しい方法は下記の「LINEで「入場整理券」を取得する方法」をご確認ください。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます（令和5年2月16日掲載開始予定）。

■LINEで「入場整理券」を取得する方法

STEP1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

STEP2 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP3 税務署や来場希望日時を選択

STEP4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了

入場時に申込完了画面を提示してください



友達追加はこちら

(国税庁 HP 参照: <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>)

☆活動レポート

・全青色青年部創設 40 周年記念式典に参加

9月9日（金）、全青色青年部創立40周年を記念して、式典ならびに講演会、交流会が開催されました。久留米会からはオンラインにて式典等に参加いたしました。青年部では信國青年部長をはじめとし県連青年部との交流事業等を行っておりますので、皆様もご参加お待ちしております。

・第58回九州北部ブロック大会に参加

10月13日（木）、「第26回（令和4年度）定時総会」並びに「第58回（令和4年度）青色申告会北部九州ブロック大会」が3年ぶりに佐賀県伊万里市にて開催され、当会からは長谷会長をはじめ12名で参加して参りました。

大会第1部では、全青色の綿貫常務理事から「青色申告制施行・青色申告会結成70年のあゆみ」と題して中央情勢報告をしていただいた後、令和5年度の税制改正要望等について説明頂きました。第2部の記念講演では高橋福岡国税局長から「税務行政の現状と課題」というテーマで講演を頂きました。会勢拡大への取組みと税に関する仕組みや今後の課題を学びました。その後の懇親会では、各地の青色申告会会員と交流し、意見交換を行うことが出来ました。

翌日14日（金）は唐津散策や、青年部からは記念ゴルフ会に参加し、多彩な文化・豊かな自然を実感してきました。参加者一同、九州北部の様々な業種の会員と交流ができ有意義な2日間となりました。

・一般部会『日帰り旅行』を開催

11月5日（土）、一般部会主催による会員交流事業「日帰り旅行」を開催しました。今回は2019年以来の3年ぶりの開催となり、長谷会長、内田部会長をはじめ11名で大分県日田市を訪問しました。

日田祇園山鉾会館・原次郎左衛門味噌醤油蔵（虹色ラムネ）の見学と、日田豆田町の散策を行いました。今後も会員同士の異業種交流と親睦を図る事業を企画しますので奮ってご参加ください。

・やさしいシリーズ研修会（3日間）を開催

12月6日（火）、12日（月）の2日間に『減価償却の仕方編』と『決算の仕方編』（講師：山本忍税理士）を、15日（木）に『消費税編』（講師：長谷広信税理士）をそれぞれ開催しました。決算の中でも処理の仕方が複雑な減価償却の仕方について、決算の仕方、申告の仕方について初心者向けにわかりやすく説明して頂きました。また『消費税編』では消費税制度の説明から「一般課税」と「簡易課税」の計算方法、消費税申告書作成の仕方などについて説明して頂きました。またどのセミナーでもインボイス制度の概要や対応方法等についての説明もありました。

今年度のやさしいシリーズ研修会は最後になりましたが、来年度も複数のセミナーを開催いたしますので、ぜひご参加ください。

・決算書作成説明会・青色申告制度勉強会を開催

12月21日（水）に「決算書作成説明会」と「青色申告勉強会」を開催しました。

当会会長でもある長谷広信税理士より、簿記の決算の流れ、決算の実務等について説明いただいた他、青色申告制度とは・青色申告の特典等について説明いただきました。



10.13 『ブロック大会第1部』@伊万里市



10.14 『唐津散策』@唐津市



11.5 『日帰り旅行』@日田祇園山鉾会館

☆今後の予定

『令和4年分所得税・消費税確定申告書税理士個別相談』

2月27日(月)、28日(火)、3月1日(水)、2日(木)、3日(金) …5日間

【午前の部】09:30~12:00 (受付時間09:15~11:30) 場所: 久留米商工会館

【午後の部】13:15~16:30 (受付時間13:00~16:00) 5階 大ホール

『久留米税務署管内青色コーナーの設置』

3月6日(月)、7日(火)、8日(水)、9日(木)、10日(金) …5日間

※青色コーナーとは、毎年確定申告期間中、久留米税務署内確定申告会場にて久留米税務署の協力のもと、青色申告制度の普及促進のため『青色コーナー』を設置し、白色申告者に対し青色申告についての説明や、ご自身の青色申告体験や久留米青色申告会の紹介をします。

インボイス制度への対応とアンケートへの御協力について

インボイス制度に適切に対応するためには、インボイス制度や消費税の仕組み(簡易課税制度や仕入れ税額控除に関する経過措置等)について正しく理解する必要があります。

久留米商工会議所では、青色申告会に所属する税理士による個別相談を行っておりますのでご不明なことがありましたらご利用ください。

≪個別相談について≫

日程: 毎月第2・4水曜日 (2月8日、22日、3月8日、22日、4月以降も開催予定)

時間: 14:00~16:00 (1相談40分以内)

申込・問合せ先: 久留米商工会議所 経営支援課 Tel: 0942-33-0213

また、会員のインボイスの登録状況の確認のため12月下旬に「インボイス制度に関するアンケート」を配布しております。アンケートへのご協力ありがとうございます。アンケートは随時回答を受付しておりますので、未回答の方や個別相談を希望される方はご回答をお願いいたします。



ブルーリターン A2023 バージョンアップとインボイスへの対応について

会計ソフト「ブルーリターン A」では令和4年分の決算書・申告書作成および令和5年分の記帳用ソフトとして、ブルーリターン A2023 バージョンが公開されました(ディスク提供者は2月上旬に送付)。

令和4年分の所得税・消費税の確定申告書では、「公金受取口座の登録・利用」に関する事項の追加等の改訂が行われました。本ソフトは確定申告書の新様式を装備するなど令和4年分の税制改正に対応しています。**令和4年分の決算書・申告書の作成には、必ずブルーリターン A2023 をご利用ください。**

また、令和5年10月より予定されている消費税・インボイス制度の導入に対応するため、記帳機能の改修も行っています。インボイス制度導入後、消費税に対応した記帳を行う場合は、本ソフトをご利用ください。

【インボイス制度への対応】

インボイス制度の導入後、あらたに消費税に対応した記帳を行う場合には、日常取引の入力の際に「税区分」の入力が必要になります。ブルーリターン Aのメインメニューで「初期設定」の「事業情報設定」から消費税設定を変更してください。

※設定変更は、消費税に対応した記帳を始める前に次の例のように行ってください。

例: 令和5年10月1日から消費税に対応した記帳を始める場合

令和5年9月30日までの取引	事業情報の設定を変更せずに入力
令和5年10月1日以降の取引	取引を入力する前に、事業情報の設定を変更



HPから無料体験版をダウンロードできます!

●導入時価格 29,700円 (税込)

内訳: 本体価格 19,800円 + 3年分保守料 9,900円

※毎年、税制改正に対応したソフトをお送りします。

※4年目以降の更新料は3年分保守料9,900円(税込)のみ必要

●対応OS Windows 11 / Windows 10 /